平成27年度第3回南砺市行政改革推進委員会会議録【全文(一部意訳)】

- 1. 開催日時 平成28年2月4日(木) 午後2時から午後4時
- 2. 開催場所 南砺市役所福野庁舎 講堂
- 3. 出席者 ○委員16名

松本久介委員、永森常次委員、安達行成委員、野原教正委員、

島田勝由委員(副委員長)、林則雄委員、中嶋與四雄委員、蟹野正男委員、

長尾治明委員 (委員長)、石黒厚子委員、

本多峰子委員、宮下直子委員、沖田光弘委員、

中野ミチ子委員、上埜慎也委員、野村玲子委員

○行革推進本部 10 名

田中市長(本部長)、工藤副市長(副本部長)、

長澤市長政策室長、高山総務部長、杉村民生部長

原田産業経済部長、大西建設部長、豊川教育部長、

森田地域包括医療・ケア局長、村上議会事務局補佐

○事務局(行革・施設再編課)5名

上口行革 · 施設再編課長、

石崎主幹、吉田副主幹、長岡副主幹、野村主査

4. 欠 席 者 ○委員2名

長谷川邦子委員、山田栄子委員

○行政改革推進本部 1 名

高田教育長

- 5. 傍 聴 者 1名
- 6. 議 題 1) 第2次南砺市公共施設再編計画(素案) について
 - 2) 南砺市第三セクター改革プラン(案) について

○開 会 午後2時

【行革・施設再編課長】

ただ今より、平成27年度 第3回 南砺市行政改革推進委員会を開会する。本日の会議には、長谷川委員、山田委員から、所用のため欠席のご連絡をいただいている。なお、出席委員及び市側の出席者は、お手元の座席表のとおりとなっている。

それでは、開会にあたり、本委員会の委員長からご挨拶をいただきたい。

○委員長あいさつ

【委員長】

今年になって初めての委員会になる。今年も皆様のご協力を得て、しっかり議論してい きたい。第3回目の委員会となるが、第2回目の委員会の後、地域住民との懇談会を進め られ、その結果等を盛り込まれたものが審議されることになる。新聞によると、当初50% 削減の目標で公共施設再編計画を策定しようとしているが、地元から色々な要望がでており、計画どおりに進めていくのはかなり難しい、と書かれていた。地元は、色々な要望があって当然のことであるし、その中で、委員会では冷静で客観的な判断をすることは難しい面もあるが、人口が減少していく事実もあり、20世紀に色々な施設が建てられて、これから大きな維持経費がかかってくる。これからの時代において、施設の運営、地域の行政サービスをどう考えていくか、答えのない未知の課題に対して、委員各位の意見を得ながら決断していく必要がある。また、次の世代の者にとって、南砺市が健全な発展が続く判断を、勇気をもって行っていかなければならない。心情的になるのではなく、大きな視点に立って、市町村合併という前提条件がある中で、無駄な部分や、さらに生かしていくべき部分、色々なデータや根拠に基づいて冷静に判断し、削減をどのレベルで落ち着かせるのかが問われていると思う。誰も答えは分からない課題であり、委員各位の英知を絞って、市民のためにどうしたらいいか、住みやすいまちになるように忌憚のない意見をいただきたいと思う。もう一つの議題が、第三セクターの改革プランもあり、予定時間として90分を考えているので、活発な意見をいただきたい。

○本部長【市長】あいさつ

【行革·施設再編課長】

続きまして、南砺市行政改革推進本部長であります市長からご挨拶を申し上げる。

【市長】

今朝は青空が広がり、一気に春の気配を感じた。委員長から話があったが、この行政改 革推進委員会は3回目になるが、まずは、9月議会に、将来の南砺市にむけて二つの大き な方向性について認めてもらった。2060年の人口ビジョンに対する5年間のまちづく り総合戦略のあらまし。そして、それを裏付ける財源の確保のために、将来の孫の世代に 借金を残さないよう、公共施設がどうあるべきか、公共施設の総合管理計画を提出した。 その後、再編計画を作成しなければいけないということで、10月からたたき台を作成し、 それぞれの地域に伺った。その意見をうけて、1月に再度、各地域をまわって今回の素案 を作った。それぞれの地域で、色々な意見をいただいた。もともと半分にしなければなら ないところが、6万㎡ほど後送りになる見方もあるが、昨年3月までの施設と、その後に プラスとなった施設も含め、改めて市民の意見をいただきながら、市の思いも説明してき た。伸びる分のかかる経費を我々の世代で積んでおくことも同時に進めていく必要があり、 来年度の予算から5億2千万円を積むことになる。施設が少し先送りになっているものに ついて、3年後、どれくらいの利用率になるのか、今のままでいけば維持存続が難しいが、 色々な人の力を借りながら、それぞれの地域の施設をしっかり使ってもらうことになれば、 見方も変わってくるということも含まれている。第三セクターについては、設立されて相 当年月が経っている。現在、公共、民間、三セク、NPO など、色々な形で公のサービスが行

われている。以前は第三セクターがベストであったものが、今後将来に向かってどうする べきか、さらに一つの企業としてひとり立ちできるように意識を変えていかなければなら ないのではないか、という行政としての方向性を示している。それぞれの三セクに調査、 ヒアリングを行って、方向性も独自に定めてもらいながら、市の方向性も示した。苦しけ れば補助金がもらえるという感覚ではいけないのであり、普通の民間であれば基本的なこ とだが、なかなかそのような状況にない面もあったと聞いている。今後は、しっかり公表 したりチェックしたりしながら、民間の活力をいかに発揮してもらえるか、一緒に取り組 んでいこうと改革の案を示すことになった。地方創生や安心安全なまちづくり、そして、 高齢化の中で地域包括ケアを確実に推進するという思いを持っているが、後ろ楯となる財 源はどうなのか。他力本願でできないので、与えられた財産をどう上手く使っていくのか、 ファシリティーマネジメントの観点からも、進めていかなければならないと強く思ってい る。当然、庁舎の在り方の見直しについても着手しているが、行政全体の施設を見直して、 サービスは落とさないように、また、民間による活発化につなげることができないか考え ることが一番重要だと思っている。国では、行政と民間で公のサービスをビジネスとして 取り組んでいくという考え方が広がっているので、しっかり、民間の皆様の知恵を出して もらいながら進めていきたいと思う。南砺市の将来ビジョンをしっかり見据えるため、委 員各位のご協力をいただきたく、よろしくお願いしたい。

○議事

【行革・施設再編課長】

それでは、予定の議事に入るが、ここからの進行は委員長さんにお願いしたい。

【委員長】

では、これから議事に入りたいと思う。まず始めに、協議事項として「第2次南砺市公共施設再編計画(素案)」について事務局から説明をお願いする。

〔事務局から説明〕

【委員長】

事務局から説明があった。質問、意見など、活発な意見をお願いしたい。

【A 委員】

説明の中で、面積で50%縮減とあるが、施設数はどうなるのか。また、統合廃止により、生活に直結した施設については不便になるが、ソフト面でのサービスの向上、例えば、施設の営業時間数を延長するとか、図書館に行かなくても近くで借りることができるといったサービスが、今後必要になると思う。また、PDCA サイクルにより、計画を進めていく

ことになると思われるが、どこまで覚悟があって取り組むかが重要でる。新しい部署を作るとのことで、計画をしっかり見直すことが大切だと思う。質問だが、表の中で5年間で利用者が3割減った場合に解体や譲渡とあり、その判断には、短期の利用状況をみると書かれているが、その次の中期、ものによっては長期のものもあったりする。3割の判断は、どのくらいの期間を想定しているのか。

【行革·施設再編課長】

施設数は、約200施設を縮減することになる。生活が不便になる面については、委員が指摘されたように、時間延長や、図書をどこでも借りることができるようにすること、また、住民説明会でも意見があったが、公共交通の充実は、当然考えていくべきである。PDCAサイクルは、5年でしっかりと見直す。その時に財政シミュレーションも行い、計画の進捗状況把握することとし、当面5年間をしっかりと取り組んでいくことになる。3割の減については、5年間で実際の利用状況をみていきたい。中期長期にも3割減の場合の取組を記載している。3割は相当な数字であるので、そうなってしまった時点で考え直していくことになり、中期長期の途中であっても前倒しすることになる。

【B 委員】

言葉の使い方として、統合、複合化のイメージがつかみづらいように思える。例えば、古くなった図書館と耐用年数を迎える勤労青少年ホームを複合化する場合、足して新しい建物を建てるようなイメージがある。文化センターは離れており、物理的に統合できないので、統合イコールどこかをつぶすことになると思われる。3つあるものを最低2つにする、などうまい表現があれば、住民にも分かりやすい。また、短期は分かるが、来年4月から一気に担当課が、施設について交渉が始まれば、5年間もかからないと思う。概ね3年で手続きは終わる。中期も、5年経ってから始めるのではなく、短期の一定の目処がつけば、ただちに中期の施設にとりかかればよい。中期に位置づけている意味を知りたい。

【行革・施設再編課長】

複合化とは、違う種類、機能を有するものを一つの建物にする。基本的には新たに作るのではなく、既存のものを活用していくことが第一義。統合については、耐用年数が長いものを残すのではなく、例えば3つとも壊して新しいものを建てるのも一つの選択肢である。表現的に分かりにくいということであれば、資料1-1の定義で説明を加えたい。また、短期は4月から早々に交渉に入りたいと思う。予算のこともあり、一年で全て終わらせることも難しいと考えられるし、国等からの補助金で建設している施設については、手続きに時間を要する場合もあるが、とりかかりは早く行いたい。中期の施設についても、5年間何もしないのではなく、期限を決めて、交渉に望むことが大切だと考えている。

【B委員】

統合、複合化についての言葉の表現は修正するのかしないのか。

【行革·施設再編課長】

分かりやすい表現に直したい。複合化は、今ある施設を活用するが、場合によっては新たな施設で複合化することもある。統合についても同様である。

【委員長】

例示を示すのも一つの方法かと思う。住民のみなさんに分かりやすいように配慮して欲 しい。

【B委員】

野球場の統合、プールの統合、は、どちらかを使うことになると思う。

【市長政策室長】

耐用年数も関係するし、施設にもよる。統合や複合により新しい施設をつくる場合もある。説明文の定義の表現を分かりやすく直したい。

【C委員】

期間の切れ目が、少し分かりにくい。財源の基金積み立てのシミュレーションでは、6年目の最初の年度にカウントされているのか。短期の5年間で交渉して、中期の一年目で実施する考え方なのか。

【行革・施設再編課長】

短期中期は、目標の期間である。財政的にも、5年目よりも4年目、3年目よりも2年目など、少しでも早く取り組みたい。

【D 委員】

再編時期が空白の施設や、長期に記載されている施設も、民間から相談があった場合に は譲渡するなど、前倒しも考えられるのか。

【行革・施設再編課長】

ケースバイケースであるが、支障がなければ、当然そのような相談にも乗っていきたい。

【E 委員】

住民説明会でも質問があったが、庁舎は耐震工事が終わっており、利用したいという人 もいるので、庁舎をどうするべきか、先に示すべきではないか。

【市長政策室長】

説明会でも述べたが、庁舎については、合併まちづくり計画で平成31年まで基本的には分庁舎方式をとるとしている。これは直せないものではなく、分庁舎方式をやめるのであれば、変更を議会に提出し、前倒しができる。今は中期となっているが、何もしないということではなく、3月議会で、市長が方針を示し、平成28年度には協議を始める。早くやれとうことであれば、前倒しになる。庁舎については、合併時に問題となった事であり、今のところは、中期に位置づけている。

【E 委員】

庁舎の開いたスペースを活用すべきではないか。

【市長政策室長】

活用すべきだと思う。管理上の問題がクリアされれば、今でも会議室を使っている場合があるので検討したい。

【F 委員】

なかなか進まないという新聞の記事を読んで驚いた。住民の要望もあるが、利用者が3割り減となった場合どうする、と書かれているが、南砺市では人口減少が大きな問題である。人口減少は確実に進んでおり、利用者数を延ばすことは大変厳しいことであるが、3割減で見直すのは、延命措置のようなものであり、思い切って何か新しい方向に進んだ方がよいのではないかと思う。人口減少も含めてどう考えているか。

【市長政策室長】

計画は、非常に厳しいものであると住民に説明した。多くの市民に利用されている施設では、短期や中期では、なかなか統合などに踏み込みにくい。それで長期に以降したものが多い。逆に民間による収益施設は前倒しした。施設が本当にどれだけ利用されているか、どれだけコストがかかっているかを5年間で周知し、残せばいいというものではないということを理解してもらわないとなかなか進まない。5年間の人口減少率は約6%で、3割減となると、相当利用されなくなりつつあるということをみんなで共通認識したい。施設の縮減というと、サービスの低下とイメージされやすいが、民間でできることは民間が行うことにより、さらによいサービスになる場合もある。利用する市民にとっては、事業者が誰であっても内容は変わらないことであり、ご理解いただきたい。

【委員長】

次に、「南砺市第三セクター改革プラン(案)」について説明願います。

[事務局から説明]

【委員長】

ただいま、事務局から「南砺市第三セクター改革プラン(案)」について説明があった。 ここからは、各委員の皆様から、ご質問・ご意見等をいただきたい。

【B 委員】

株式会社に出資しているのは分かるが、100%出資している場合も第三セクターと言えるのか。また、理事会にも役員会にも職員が顔を出さないことはどういうことか。市職員の斡旋を行わないのはこの時代なので理解できるが。

【行革推進係長】

第三セクターの定義は、市が出資や出捐を行っている団体であるので、100%であっても、三セクの定義から外れることはない。財団法人については、出資と少し違っており、 寄附行為の概念もある。役員を出さなくてもいいのかということであるが、原則出さない と記載している。現在も、内規の基準表があり、これ以上は役員を出さないという姿勢で あり、なるべく自立を促すためにも、少しずつ減らしていきたいということである。

【委員長】

普通の株式会社とは違う。100%出資であれば、人も関与するのが自然な気もするが、 それによって経営がうまくいかない面もあるように思える。

【B 委員】

それぞれの株式会社について、役員を出しているかいないか教えてほしい。

【行革推進係長】

株式会社については、全ての団体に出している。唯一出ていないのが、和紙の里である。

【行革・施設再編課長】

確認してみたい。

【G 委員】

先月、利賀ふるさと財団と利賀村農業公社が合併した。合併してから実際動き出すのはいつからになるのか。

【行革・施設再編課長】

平成28年の4月1日からになる。

【G委員】

その合併に関連する部分で資料からなくなる部分もあるということか。

【行革·施設再編課長】

現在の調査では二つに分かれているが、今後ひとつになる。

【G 委員】

利賀村農業公社にはこれまで、180万円を補助していたが、これが足されることになるのか。

【行革·施設再編課長】

合計する考え方である。

【A 委員】

第三セクターというと赤字というイメージがある。やはり、赤字なのか、黒字のところもあるのか。設立されてだいぶん経つが、指定管理者制度などにより民間の力を使うことになってきており、その意味では、第三セクターの役割も小さくなっている気がする。設立時の趣旨を確認し、市からの支援がなくなると、第三セクターではなくなるところも出てくると思うが、それでよいのか、考えてみる必要があるかと思う。自治体では出来ない役割もあったと思う。

【行革・施設再編課長】

17法人の中で、経営的に黒字になったり赤字になったりしている団体があるが、比較的経営的に良好なのは、相倉合掌造り集落保存財団や五箇山農業公社、ふくみつ光房、となみ衛星通信テレビである。

【行革推進係長】

先程の役員の話では、和紙の里とふくみつ光房には役員を出しておらず、17団体では、 となみ衛星通信テレビと福野タウンホテルに役員を出していない状況である。手元の資料 は、平成25年6月末現在のものであり、それ以降、役員改選の中で少しずつ減らしてい るところである。

【H委員】

福野アミュースポーツクラブのボイラーは老朽化が進んでおり、更新時期が来ていると聞いている。財源がなくて、困っているらしいが、直すものは市で直すという考え方か。

【市長】

株式会社の持ち物なので、市で直してくださいという話にはならない。会社でどうされるか、補助要綱に基づいて、申請があるか、ないかということである。

【F 委員】

役員には入っているのか。入っていれば発言権があるので、直せばよいのではないか。 また、役員となるということは、利益が出るように監督するということのか。

【市長】

会社の財産に対して、市が直接直すことはできない。市は出資者の筆頭株主というだけである。公益性があるということであれば補助金で対応することになる。

【委員長】

役員については、何らかの方法で伝えてもらうことにしたいと思う。

【D 委員】

資料 2-2 で、各団体の公益性がある、というのはどういう区分なのか。P52 や P64 では公益性ありとなっているが、P69 では、公益性が低いとなっている。基準や考え方があるのか聞きたい。

【行革推進係長】

公共性、公益性は、なかなか図りにくく、数字的にはっきり示すのは難しい面もあったが、今回のプランでは指標を記載している。例えば、10年前の創業時に比べて、利用者数が5分の1となっていた場合など、あまりにも数値が落ち込んできた場合、外部から人を呼んで来るという機能が当初と比べて低くなったことなども含めて、公益性を判断している。

【委員長】

他にも何かあれば、メールやファックスで事務局に投げかけて欲しい。その他で、事務局から連絡はあるか。

【行革・施設再編課長】

現委員の任期はH28.3.31 までとなっており、現在4名の公募委員を募集しているところである。引き続き委員就任をお願いした際には配慮願いたい。

【行革推進係長】

<公共マイナンバー制度導入に伴う個人番号の提供のお願い>について説明

【委員長】

最後に、副委員長からコメントをいただきたい。

【副委員長】

公共施設再編については、総合管理計画をたたき台にし、市民への説明会や審議会を経て、より現実的な計画になっている。第三セクターの改革プランについては、合併前からの団体が多いが、採算性の問題がある団体が多く、経営が向上するようさらに努力をお願いしたい。国からの合併支援策が打ち切られつつある中で、南砺市は行政改革を進め、しっかりと独り立ちしていかなければならない。小さな取組の積み重ねも重要であるし、公共施設の再編と平行して、病院改革についてもしっかり取り組む必要がある。色々な事業があるが、最小の経費で最大の効果をあげることが大切である。今年度、今回が最後の委員会であるが、引き続き委員のご意見やご協力をいただきますようお願いしたい。

【委員長】

時間もオーバーしているので、簡単に意見を述べたい。公共施設の再編については、地元の要望が出てくるのは仕方がない面もあるが、点検を今後どのように行っていくか、PDCAを行う組織づくりに期待したい。人口減少により収入も減っていくので厳しい目でみていく必要があり、なるべく先延ばしよりも前倒しの考えで進めていかなければならない。基金の積み立ても一つの方法ではあるが、削減できるものについては思い切って取り組むべきである。温情主義でいくと、なかなか計画が進まないと思う。PCDAのチェックをしっかり行って欲しい。第三セクターについては、なぜ設立されたか、意義や事業の内容に応じて、市が関与していくべき団体と、やはり民間として任せていくという団体と、事業の性質を見直す時期にきていると思う。アウトプットに目が行き過ぎてしまいがちだが、住民サービスの部分で、行政でカバーしにくくなる分野で、第三セクターが機能するためにバックアップしていく考え方、公と民の間にある新しい公という概念が今使われている。公共施設のサービスが低下していく部分で、第三セクターがしっかり補完していくような考え方も必要になってくると思う。そこに住民のボランティアが活躍できる場ができればなおよい。

【行革・施設再編課長】

委員の皆様方には、長時間に渡り貴重なご意見をいただいた。これらの意見は、整理して次に進めていきたいと考えている。それでは、閉会にあたり、市長からご挨拶申し上げる。

【市長】

長時間にわたり議論いただき感謝する。公共施設では、住民に影響のある施設もあり、将来に向けた計画の気持ちも分かるが、個々の施設になると地域の中で調整が必要だとい

うことも耳に入っている。これからどう進めていくか。計画をしっかり、PDCAを回しながら、前倒ししていく必要があると思う。今は、スタートする前の一番苦しい状況である。官と民で公の仕事をする、もしくは、民間企業がより高いレベルのサービスを提供するといった成功事例が、スピード感をもって進めていくことつながる。一つ一つ確実に進めることによって、地域のみなさんにも理解してもらえるよう努力しなければならないと思う。第三セクターについては、行政が、収入や支出を伴う取り組みづらい事業や、また産業づくりを行うために、財団法人として設立したという背景の団体もある。利賀ふるさと財団と利賀村農業公社の合併については、かなりの時間をかけて議論した中で仕事の中身を精査して、また色々な選択肢も含めて、より前向きなサービスを提供できる進化をするために今年度、取り組んできた。今回の委員会で、色々な意見が出されたが、これをしっかり踏まえて、より具体的な分かりやすい計画を仕上げて、議会でも議論を深めていきたい。また、委員各位にお願いすることもあると思うが、今後ともよろしくお願いしたい。